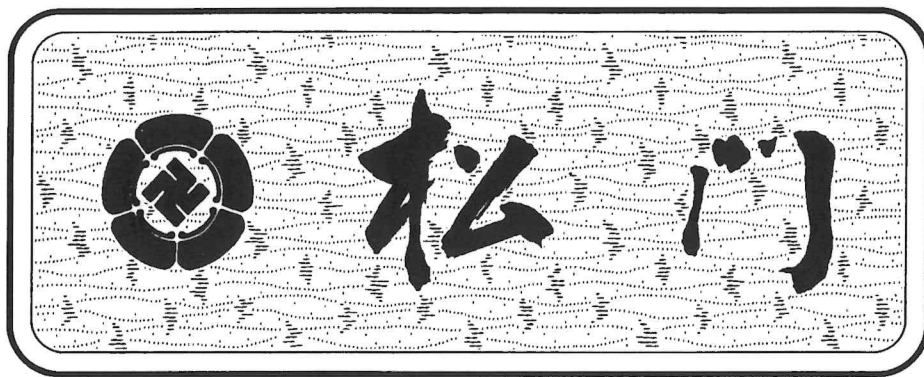




- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰数学の研究振興

○編集発行 財団法人松風会
〒753-0072 山口市大手町2-18
山口県教育会館内 TEL・FAX 083(922)1218
<http://www9.ocn.ne.jp/~shohukai/>

松風会の歩み

平成23年(2011)は、松風会の前身「松風寮」が完成し、学生が入寮した昭和36年(1961)から50年目に当たる記念すべき年である。

安政6年(1859)松陰先生が、江戸伝馬町の獄で処刑されてから、昭和34年(1959)は百年に当たり、これを契機に松陰精神を高めようとする気運が起った。昭和31年、松陰先生百年祭記念事業推進会が発足し、皆様方の努力によって多くの寄付金

松風寮



松風寮への道



が寄せられた。有志の浄財と県・市町村の補助金は1400万円になった。その寄付金で記念事業を行うこととなり、中核事業が、鴻の峯山麓の大神宮に隣接する地に松風寮を建設することであった。

松風寮は、山口大学生を入寮させ、寮の生活を通して、松陰精神にあやからせたいと願う精神教育施設であった。昭和36年5月その完成を見ることが出来、山口県教育会がこれを主宰した。

男子学生600余名を入寮させ、松陰先生の遺志を継承する有為な青年として全国各地に送り出した。しかし、寮の経営だけでなく、広く松陰教学精神の現代化を図るべく事業活動を推進するため、昭和49年には財団法人としての認可を受け財団法人松風会として、山口県教育会から独立し出発をした。松風寮はこの財団法人松風会の管理下となった。

松風会の歩み

昭和31年 吉田松陰先生殉難百年記念事業準備委員会を県教育会内に設立
昭和36年 松風寮竣工式・県教育会奨学部に所属
昭和48年 財団法人松風会寄附行為認可、県教育会から独立
昭和49年 財団法人登記事務完了
昭和56年 松風寮廃止
昭和57年 事務室を県教育会館に移す
昭和58年 吉田松陰先生東送之碑除幕式



寮旗 (125cm×180cm) 36年6月 (松風会蔵)

昭和59年 松陰教学シリーズ発行開始
昭和60年 松門1号発行・松陰教学研究会開始
平成3年 松陰研修塾基礎コース開始
平成4年 維新の群像10体完成(萩道の駅) 松風会管理
平成8年 『脚注吉田松陰撰集』刊行
平成13年 訂・増刷
平成14年 ホームページ開設
平成17年 『松陰先生に親しむ会』開始

平成19年

『吉田松陰日録』刊行

平成21年

松陰先生生誕180年記念

「わたしの志」作文募集

(山口県教育会共催)

尚友

昭和36年6月に松風寮の寮歌・寮旗が制定され、学生組織が「尚友」と決定された。また、寮誌「尚友」が刊行された。

この学生組織「尚友」の言葉の由来が書かれているものを見ることは出来ないが、孟子の万章上8章によるものと考えられる。

「孟子万章に謂りて曰く、一郷の善士(一村里の勝れた人物)はすなわち一郷の善士を友とし、一国の善士(国で勝れた人物)はすなわち一国の善士を友とし、天下の善士はすなわち天下の善士を友とす。天下の善士を友とするを以て、未だ足らずとなし、又古の人を尚論す(古にさかのぼって古人を評論する)。其の詩を誦し、其の書を読むも、其の人を知らずして可ならんや。是の以に其の世を論ず。是れ尚友(古にさかのぼって

古人を友とすること)なり。」

(『孟子』卷第十万章、章句八)

※【現代語訳】「孟子が万章に向かつて言われた。(いったい、友達というものは類を以て集まるもので、一つの郷内で「才能」の勝れた人物は、やはり同じ郷内での勝れた人物を友達とするし、一国での勝れた人物は、やはり同じ国内での勝れた人物を友とするし、さらにまた天下での勝れた人物は、やはり天下での勝れた人物を友達とする」というよう



岸信介書、松風寮委員長二木謙吾より寄贈(昭和37年2月)



松林桂月画伯書(昭和36年7月完成)

に、それぞれその器量に随って友達とすることが違う」ものだ。

ところで、天下での勝れた人物を友達としても、なおかつ満足できなければ、さらに昔にさかのぼって、古の聖人や賢人を論じて友達とするものだ。だが、いかにそれら古人の作った詩を吟じ、その著した書物を読んでも、その作者の人物を知らないでいった

いよいものだろうか。だから、さらに進んでその古人の活動した時代を論究していかねばならぬ。これがつまり『尚友』すなわち『さかのぼって古人を友達とする』ということなのだ。』(『孟子』小林勝人訳注、岩波文庫)

松陰は、「此の章汎く友道を論ず。其の帰宿する所は尚友の上にあり。一郷の善士は斯に一郷の善士を友とし、一国の善士は斯に一国の善士を友とし、天下の善士は斯に天下の善士を友とすと言ふは、特に其の才徳の高下に随って、交はる所の広狭あるの大略を言ふのみ。一郷の善士は必ず一郷の善士を友とすること勿れ、一国の善士は必ず天下の善士を友とする勿れと言ふには非ず。(後略)」(『吉田松陰全集』第3巻p232「講孟余話」万章上第8章)

【現代語訳】「この章は、ひろく「友道」、友人の道について論じたものであるが、その結論は「尚友」、古人を友とするということにある。本文では、その人物の才能・徳望の高い低いによって、交わる友人の範囲にも広い狭いの差があることを言っただけであり、村

における勝れた人物は絶対に国における勝れた人物を友とすること勿、国における勝れた人物は天下の勝れた人物を友とするなどいうのではない。また天下の勝れた人物を友としてもなお足らず、遡って古人の詩を唱い、古人の書を読み、さらに古人の活躍した時代までも論究することこそ、孟子の学則なのである。」と。

当時の松風寮の指導的立場にあった方々が、寮生同士切磋琢磨し、更には大学で学び、更には書籍に親しむ寮生を望んでいたものであろう。

小野常務理事の話

財団法人松風会が設立された昭和49年の「尚友」11号に、当時の常務理事、小野竹市氏



小野常務理事(左側)

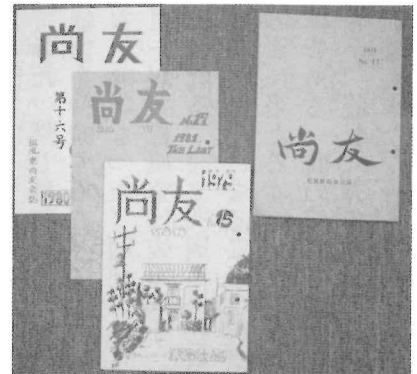
が次の文を寄せている。

「これまで奨学施設として山口県教育会に所属していた松風寮はこの度、財団法人松風会の設立によって、その事業の一つとなったのである。

その経緯を述べると、役員会において審議の結果、松風会の寄附行為案ができ、代表者二木謙吾名義で設立の認可を申請したところ、昨年3月20日付けをもって民法第34条の規定による認可の指令を受けた。引き続き土地・建物・什器・図書室の財産の法務局への登記を完了し発足をみたのである。その設立の趣旨は主要次の通りで昭和47年3月末日付で県下へ呼びかけた。

われわれは昭和31年11月山口市において県下の有識者千余名の会合を得て昭和34年の松陰先生百年祭を迎えるにあたり、先生の遺徳を顕彰し、この機会に記念事業を遂行して、今後の日本国民の奮起を促すため、松陰先生百年祭記念事業推進会（会長二木謙吾）を設立し、以来微力を尽くして募金並びに事業の遂行に当たったが県内外の絶大なご協力を得て、高松宮殿下ご臨席のもと盛大な百年祭を挙行し、

「尚友」（松風会蔵）



その他各種の記念事業を完遂したのであって、就中松風寮の建設運営に主力を注ぎ、今日まで満13年間、常時満員で運営を続け、在寮した大学生は460余名に達し、既に就職第一線に、また学問探究のため大学院に進学、それぞれ活躍していることは、まことに同慶に耐えないところである。

しかるところ、時代の推移によって、経済面の高度の成長をとげたのに返し、精神面をおろそかにする風潮と、今日の学校教育の実情、特に学園紛争の現状をみると、洵に憂慮に耐えないものがある。よって、われわれは標記のような会を創設し、今日まで

努力してきた松陰先生百年祭記念事業推進会の解散の後を受け、残された財産の譲渡を得て、同推進会の遂行し得なかつた事業の完遂は申すまでもなく、更に県内外各位の協力を得て漸次、松陰精神の普及振興に関する諸事業を遂行し、正に危機にある日本の教育にまた混乱の現社会情勢に対処し、名誉ある防長の伝統を継承しようとするもので、幸いに同憂の方々の御協賛を得たのである。

ちなみにこの法人の目的とするところは、松陰先生を崇敬し、松陰精神の普及振興を図り併せてこれを現代に生かすことであつてその目的を達するため次の事業を行う。

- 1 深く松陰先生の事績及び精神を研究する。
- 2 講演会・講習会・研究会並びにこれに類する諸会を開催する。
- 3 機関誌・リーフレットを刊行する。
- 4 本会と同種の性格をもつ会との連携または助成を行う。
- 5 その他他目的を達するため適切な事業をおこなう

（尚友 11号）

寮生、長生充弘画（「尚友」15号の表紙）

「2年くらい先に寮は立て替えられる予定。その前に自分なりに寮を描き止めて置きたい」と。



松永常務理事の話

松風寮解散を前にして最後の発刊となった「尚友」17号から、当時の松永祥輔常務理事（後理事長）の文を紹介する。

「逝くものは斯くの如きか、昼夜を舍かず」と。これは孔子が川岸に立つての詠嘆で大変有名な言葉であるが、文意

は人間が川の流れのように、どんどん年をとって行くことを嘆いたものと見るのが通説である。

さて松風会は、志士であり、思想家であり、また教育者として一頭地を抜いた吉田松陰先生殉節百年（1959）を記念して昭和36年（1961）5月に設立されている。その

松永常務理事



設立目的は松陰先生を崇敬し松陰精神の普及振興を図り、併せてこれを現代に生かすに在る。その目的達成のための事業の一つに大学生寮を建築し経営して今日に及んでいる。いわば松風寮は諸君が松陰精神を体得して国家社会の有用な人材となることを期待しての修養道場ということが出来る。そして松風寮へ今日まで入寮した人数は600人に及んでいる。

開設当時は文理学部、教育学部、経済学部及び教養部がすべて亀山周辺で寮より至近距離にあったし、また閑静で勉学に好適な環境にあったの

で常に満室の盛況にあった。

昭和48年1月に経済学部が平川へ移転したのを最後として寮と大学との距離は5キロと遠くになった。その上最近では平川地区に寮生向きの貸部屋が多数出来て、しかも室内も広く便利に設えてあるので学生諸君がその方を指向するのでは誠に自然の成り行きと言わねばならない。当松風寮も建設20年を経てかなり古くさい感がしているので早晚抜本的対策を講ずる必要性を痛感していた。そこへ市道建設のため来春3月までに立ち退きを要することになった。つまり松風寮はその道路計画にスッポリ入っているからである。

これに対し如何に対応するかについて今春以来随分理事会で検討をしてきた。ある時は非公式に代替地を物色もしてみた。然し移転して今後寮経営を持続することは不可能な状態になった。昭和57年3月を以て松風寮は姿を消すことになる。設立20周年が松風寮最後の年になることは経営の責に当たる者として残念至極である。時の流れと申すべし。流れの方角が変われば別離もまたやむを得ない次第

である。

折角お互いに信頼と縁で結ばれた寮生の諸君とお別れすることは何としても耐え難い思いがする。会者定離は世の常、処世上私見を述べておきたい。即ち人生という道を急がず着実に前進することである。我々が生存している社会の広がりには将に世界社会である。それだけに広い視野に立って自己を見つめることが肝要である。学生諸君は知識は人並み以上であるが、その知識を自在に使いこなすところまで行かねば知識とはいえない。即ち体験の尊さを忘れてはならない。体験は知識を確実にする手近な方法である。

知識のみを重視すると批判力は進むが実践力は育たない。実践には苦痛が伴う。今日の通弊は多くの人々が安楽を求める心の持ち主であることである。そして現代社会は決して安楽に過ぎ得る社会ではない。常に大きな問題課題がつきまといっている。それ乗り越える努力が要るが、それが実は人間にとっても非常に大切なものと思う。

今一つは一攫千金を得るようなことは断固排除して欲し

い。高い階段を一挙に登って行くと同じで躓けば怪我をして、しかも振り出しへ放り出されることになる。今日見る新聞紙上の忌まわしい出来事は殆どがそれである。他人の幸、不幸を省みず、自己のみの利を求めて行くその行き着く先は全てを失うことになる。自由社会に自他共存する所に成り立つ所以を忘れないで欲しい。そしてまた、特に青春時代を大切にしたい。徒過しないように望んでやまない。」

寮生

寮で生活した尚友の仲間は、現在50歳〜70歳となっている。過日寮生であった永池克明氏(39、12、42、3寮生、経済学部。現在、久留米大学商学部教授)から『さようなら九州大学』(九州大学総務部総務課広報室発行、A4判p40、平成18年度で九州大学を定年退職教職員の特別寄稿をまとめた冊子)を御恵贈いただいた。永池氏の寄稿文の一部を紹介する。

「長崎県に生まれ、高校時代までは長崎県(一部福岡県)。大学を卒業して総合電機メーカーに入社し36年間勤務。主

として経営企画畑を歩き、本社(東京)を本拠に欧州、米国に留学及び駐在後、アジア、中国の地域戦略、事業戦略企画立案業務、本社経営企画部、経営トップ特別補佐を歴任。2003年4月、九州にUターンして九州大学大学院経済学部産業マネジメント専攻(ビジネススクール)設立と同時に教授として赴任し、アジアビジネス論、中国ビジネス論、学部で国際ビジネスを担当しました。また2005年度には新設の九州大学アジア総合政策センター教授(複旦)を兼務しました。

民間から59歳で九大に赴任しましたので(定年(63歳)まで)、わずか4年間という短い期間でしたが、ビジネススクールの創設(国立では一橋、神戸に次ぎ3番目)からの草創期を同僚教員の方々と学生たちと一緒に全力で造り上げてきた、という実感があり、やりがいのある仕事に参加できたことを大変ほこりに思うと同時にうれしく思っています。現在、受験倍率も全国的に見てもトップクラスの座を維持しています。学生は90名、「アジア重視」、「技術経営

(MOT)」を2枚看板にしています。

私の教育の理想は、山口県で大学時代を送ったこともあり、吉田松陰の松下村塾です。学生の個性や長所を発見しそれを伸ばすこと、実践で役立つ問題解決型の教育。それは教員をしていた父母(故人)の教育理念を踏襲したものでありました。(後略)

寮誌「尚友」は、昭和36年に1号を発刊し、昭和56年17号(最終号)で終わりととなった。(現在松風会に11・15・16・17号を保存)翌年昭和57年1月に送別会があり、寮廃止となり、20年間の活動を終えた。昭和58年、新装なった山口県教育会館に事務所を移した。その後今日まで、吉田松陰先生を崇敬し、松陰精神の普及振興をはかり、これを現代に生かすことを目的に事業を行っている。

平成23年度は、法の改正に伴う新たな公益法人認定へ向けて、松風寮開設から50年目の大きな節目の年となる。

(文責：松風会事務局長 室 謙司)

松陰研修塾基礎コース講義要旨

吉田松陰の生涯

松風会理事 松田輝夫

はじめに

松陰の生涯は「志を立て、志に生き、志を伝えた」生涯であった。松陰の志は、誇りある人間であり、日本人であることを追求し、貫くことであった。

1 生立ち・幼児時代

(天保元年(1830) 5年、115歳)

(1) 天保元年8月4日

萩藩士杉百合のすけの次男として、萩城下町の東郊松本護国山の麓に誕生。幼名虎之助。杉家の家禄は26石で貧しい半士半農の生活。

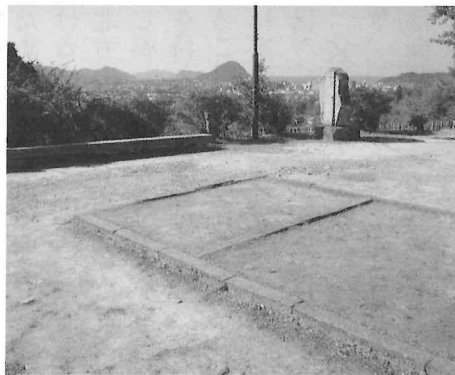
家族は父母・祖母・叔父2人・叔母・兄。その後妹4人・弟1人。

杉家の家風は「忠厚勤儉」(宗族に示す書)安政6年(1859)5月、30歳

「杉の家法は美事」(「妹千代宛」安政元年(1853)12月、25歳)。

父の教え 日常生活の中

で、基礎学習として儒教の素読。尊皇精神の口伝(奉別家 大人詩)安政6年(5月、30歳)。



松陰生誕地

(2) 天保5年(1834) 5歳

叔父吉田大助の(家録57石)仮養子となる。

2 兵学修業・師範時代

(天保6年(1835) 嘉永2年(1849)、620歳)

(1) 天保6年6歳

吉田家(山鹿流兵学師範の家)を継ぎ(叔父病死)、幼名大次郎とする。杉家に同居。幼少につき、藩は玉木文之進外数名を家学教授の代理を命じた。兵学修業は主に叔父玉木文之進に学ぶ。

(2) 天保10年(1839) 10歳

兵学師範見習として明倫館に出勤。藩は玉木文之進外数名を後見人に命じた。

叔父玉木文之進松下村塾を開く。松陰は塾生となる(天保13年(1842)13歳)。

後見人林真人宅で寄宿修学中、火災に会い、本・衣服焼く

玉木家(松下村塾)



(弘化3年(1846) 17歳)

後見人山田宇右衛門は、藩士山田亦介を紹介し、長沼流兵学と共に世界の大勢と外国の脅威を学ばせ世界への視野を開いた(弘化2(1845)3年、1617歳)。

(3) 天保11年(1840) 11歳

親試(御前講義、藩主毛利敬親へ兵学の講義)で藩主に高く評価されお褒めの言葉を賜う。その時の父の言葉「吾が児兵家の後なり、区々たる講説何ぞ誇るにたらんや」と戒めている。

次回親試には褒美として「七書直解」を賜う(弘化元年(1844)15歳)。その後親試として講義参観などが行われた。(上覧御賞美)

嘉永3年親試の「武教全書守城篇」に藩主大いに感動し、松陰から山鹿流兵学の皆伝を受ける(嘉永4年(1851)22歳、敬親公33歳)。

(4) 嘉永元年(1848) 19歳

山鹿流兵学の独立師範となる。清水口に転居。自立への語録として「夫れ志の在る所、気も亦従う」(「松村文祥を送る序」・弘化3年

の在る所、気も亦従う」(「松村文祥を送る序」・弘化3年

(1845) 17歳。

「自ら以て俗輩と同じからずと為すは非なり。当に俗輩と同じかるべからずと為すは是なり。蓋し傲慢と奮激との分なり」(「寡欲録」・弘化4年(1846)、18歳)。

「講習討論の節、勝つ事を好むの心を持ち、人の議論を排斥し、私の意見を遂げ候儀、深く相誠むべし」(「兵学寮掟書條々」・嘉永元年(1848) 19歳)。

「兵を学ぶ者は経を治めざるべからず。何となれば、(兵は)凶器なり。逆徳なり」(「未焚稿」学を論ずる一則)・嘉永4年前(1851前)22歳前)。

「明倫館御再興に付き氣附書」上申。(嘉永元年、19歳)。

明倫館新築成る。
北浦海岸巡視。(「廻浦紀略」嘉永2年(1849) 20歳)。

3 遊学時代

(嘉永3年(1850) 21歳) 安政元年(1854) 25歳) 約4年

(1) 九州遊学(嘉永3年、21歳、「西遊日記」)。

「心はもと活きたり、活きたるものには必ず機あり、機なるものは舐に従ひて発し、感

に遇ひて動く。発動の機は周遊の益なり」(「西遊日記」序・嘉永3年、21歳)。

「地を離れて人なく、人を離れて事なし、故に人事を論ぜんと欲せば、先ず地理を觀よ」(「幽囚録」金子重輔行状・安政元年(1854) 25歳)。

外国船の觀察、本による外国の学習。長崎県平戸の葉山佐内から儒教・兵学を学ぶ。病にて床に伏し、詩を素読する家族団欒の「夢を記す」(10月25日)。

(2) 第1回江戸遊学(嘉永4年(1851) 22歳、「東遊日記」)

藩の長老村田清風から送別詩が贈られた。(「送別詩とその礼状」)

村田清風為松陰所贈詩

砲技に達せざれば以て兵を論ずる勿れ、孫呉に通ぜられば以て砲を譚ずる勿れ。辛亥二月

(砲技は今日の急務で、これを知らないで兵を論ずることがあつてはならない。しかし、孫子・呉子等兵の根本原理を明らかにとらえていなければ砲技も空しき未技である)

学ぶことが多くあつたが、

松陰が満足できるような指導者には出会えなかつた。しかし、心を許せる同志の出会いがあつた。そして、国史に乏しい学力と、国防として外国船の脅威が課題となつた。

(3) 東北遊学(嘉永4年、5年、22、23歳、「東北遊日記」第1回用猛)

北の守りの実態を視察するために、友人宮部鼎蔵と出かける。水戸学で国史に開眼し、北方海防の課題を体感した。しかし、藩の過書(旅行証)を持たずに出かけ、罰せられること(亡命罪)になる。帰萩、杉家清水口高洲家寄寓(旧宅跡)亡命(浪人)となる。

父の言葉「汝が素志遠大なり、一たび誤るも国に報ゆるは尚時あり、豈勤めざるべけんや」と諭す。

(4) 第2回江戸遊学(嘉永6年(1853) 24歳、「葵丑遊歴日録」)

藩主の許しで近畿地方を遊学し、特に文学を学び、江戸へ行く。ペリ―来航。

「将及私言」を藩主に出す。第2回用猛。

佐久間象山の教えに海外渡航の決意をする。

(5) 長崎紀行(嘉永6年(1853) 24歳、「長崎紀行」)

露艦にて海外渡航をせんと長崎に急行するも、出航後で失敗。萩に立ち寄り江戸へ。

(6) 下田踏海(安政元年(1854) 25歳、「幽囚録」・「回顧録」)

ペリ―再来。金子重之助と下田踏海決行し失敗。江戸獄で罪をうけ帰萩し、松陰は野山獄、金子は岩倉獄に入れられる。第3回用猛。

4 野山獄時代

(安政元年、2年、25、26歳) 1年2ヶ月

(1) 再起の決意 家族の支援

父の書簡「過書はいかが相成り候やの事。用事之れあり候はば、廉書(簡条書き)にして御申越しの事。詩作受取りの事」(安政元年10月24日か、25歳)。

兄からは入獄後毎日のように書簡と差し入れが続く(松陰宛書簡・往復書簡参照)家族の物心の絶大な支えに力強い再起ができた。

(2) 再起の歩み 誇り在る人間として日本人として 下田踏海失敗の総括を「幽

囚録」にまとめる(安政元年、25歳)。

「二十一回猛士の説」を唱える。(安政元年、25歳)



野山獄跡

松陰のめざす人間像(志)を「士規七則」に示す(安政2年、3月、26歳)。

囚人と共に獄を福室と化する「福室策」安政2年、26歳。俳句の会・習字の会・「孟子」の講義など実践。女囚高須久との出会いあり。自己学力向上のための読書に全力を注ぐ。1年2ヶ月で6百余冊を読了抄録する。

論争で学ぶ。山県太華と「講孟余話」・僧月性・黙霖との交信。

5 幽室時代

(安政2年～4年、26～28歳) 約2年

(1) 父兄の申し出により「孟子」の講義を始める。

家族親戚子弟が主体。野山獄で開始した講義が、丸1年後の6月13日に終了。この記録がまとめられ「講孟余話」となる(安政2年12月～安政3年6月・26～27歳)。

「講孟余話」には、「道は則ち高し、美し。約なり、近なり」に始まり、松陰が「孟子」を説きながら、日本人として今覚悟し、為すべきことは何かを求めてた松陰の主著である。性善説を基盤として、人生観・国家観をはじめ政治・教育・哲学・外交等松陰の思想の基調が述べられている。

(2) 「武教全集」講義をはじめ、兵学門下生も参加。(安政3年(1856)27歳) 近所の若者などが学びに来るようになる。

「松下村塾記」を作成。

松陰の尽力で、野山獄の囚人過半数放免される。

(3) 松陰に学びに来る者が益々に増加する。(安政3年後半～4年)

松陰の協力者―外弟久保清太郎・野山獄出獄の富永有隣、身分の低い烈婦登波を讃え、その顕彰に努め、安政5年には平民となる。

松本村の無頼少年三生の善導や喫煙防止の実践活動に取り組む。

6 松下村塾時代

(安政4(1857)～5年、28～29歳) 1年1ヶ月

(1) 松下村塾

小屋を修補して「松下村塾」に充て開設。(安政4年11月5日、28歳)

「学は、人たる所以を学ぶなり。塾係くるに村名を以てす。」

「松下村塾記」では、先ず松本村の人間としての自覚を促し、松本村を起点として萩へ、萩から天下へと高揚し、さらに日本人としての自覚を高めようとした。今を生きる具体的な課題を究めつつ、それを志として貫き通す意欲ある人間を育てることをめざした。

具体的な課題としては、人として最も重きをおくことは

「君臣の義」であり、国の在り方として大事なことは「華夷の弁」であると述べている。

そのために、「個性尊重の教育」・「心を通わせ共に励まし合う教育」の実践が強力に展開され、単なる知識としての学問でなく、時代につながる生きた学問の実践で塾生の魂を揺り動かした。

村塾を塾生と共に増築(10畳半と土間)。(安政5年(1



松下村塾

859) 3月11日・29歳)

この工事での、塾生たちの相交わり、相扶持し、相労役した活動は、松陰のめざす「心の通う教育」の実践となり、

それが塾生の学習意欲を飛躍させた。(「諸生に示す」安政5年6月23日、29歳)

(2) 尊皇攘夷の実践活動

藩への上書「狂夫の言」(安政5年正月6日、29歳)

米国の日米修好通商条約の強要の危機感への対応策を訴える。引き続き「対策一道」・「愚論」・「続愚論」等、徐々に具体的な方策を進言。これらは藩主も認められ、さらにはこの一部は孝明天皇乙夜覧に共せられた。この事は、松陰にとって大変な誇りとして大きい支えとなった。

上書「大義を議す」(安政5年7月13日・29歳) 幕府の日米修好通商条約についての違勅調印に対する上書である。諫幕から討幕やむなしに移行。

幕府老中間部詮勝要撃(第4回用猛)を策し、同志17名血盟し決起を謀る(11月6日)。

藩府は「學術不純にして人心を動揺す」として一室に厳囚し(11月29日)、村塾は閉鎖となる。そして、遂に野山獄に投獄となる(12月26日)。

松陰は塾生たちに「松下陋村と雖も誓って神国の幹とならん」と書き残した。

父の言葉「一時の屈は万世

の伸なり、繫獄何ぞ傷まんと、別れのことを告げた。

7 再獄時代

(安政5～6年、29～30歳) 5ヶ月

松陰の老中間部要撃策は、塾生までが時期尚早と諫めた。松陰は「僕は忠義をする積り、諸友は功業をなす積り」と反発した。松陰は自分の誠意の成否を絶食で試みた(安政6年1月25日)。父母・玉木叔父らの切々の訴え、さらに塾生たちの謹慎解除の朗報に絶食を中止。「母杉瀧より」書簡。その後、死を覚悟して尊皇攘夷策として伏見要駕などを計画するも失敗。草莽崛起を唱え、死について自然説に辿りつく。

8 東送

(安政6年、30歳) (第5回用猛)

安政6年5月、東送(江戸送り)の命くだる(安政の大獄)。25日東送。

「至誠にして動かざるは未だ之れあらざるなり」松陰は、尊攘の大義を説き幕政転換を促す絶好の機会と考え、自分の信念の従い幕府の進むべき

道を陳述した。しかし、老中間部要撃計画を自白し、幕府は死罪を下した。

9 殉 難 (安政6年)

(1) 「永訣の書」10月20日

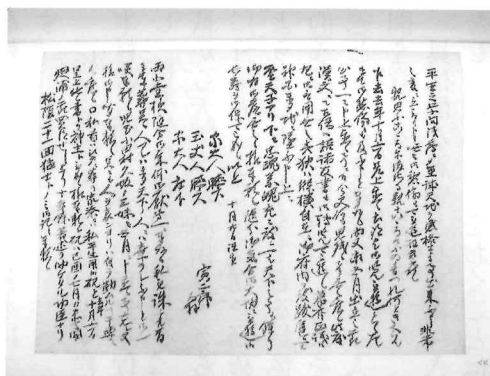
「平生の学問浅薄にして至誠天地を感ずること出来申さず、非常の変に立ち到り申し候。嗚々御愁傷も遊ばさるべく拝察仕り候。親思ふころにまさる親ごころけふの音づれ何ときくらん」と書き出された。死を前にして父母を始め家族にたいして、自分の誠の不足を責め、澄み切った人間の至情が綴られている。

また「語諸友書」、「平生の心事具さに諸友に語り、復た遺欠なし。諸友蓋し吾が志を知らん、為に我れを哀しむなかれ。：我れを知るは吾が志を張りて之れを大にするに如かざるなり」と、している。

(2) 「留魂録」10月25・26

「身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂」に始まり、「義卿三十、四時已に備はる、亦秀で亦実る、其の秘たると其の粟たると吾が知る所に非ず。若し同志の士其の微衷を憐み継紹の人あらば、乃ち後来の種子未

永訣の書



だ絶えず、自ら禾稼の有年に恥じざるなり。同志其れ是れを考思せよ」との願いが書き遺された。松陰殉難後、『留魂録』は塾生から塾生へと伝わり、やがて維新胎動の推進力となった。

(3) 処刑、10月27日

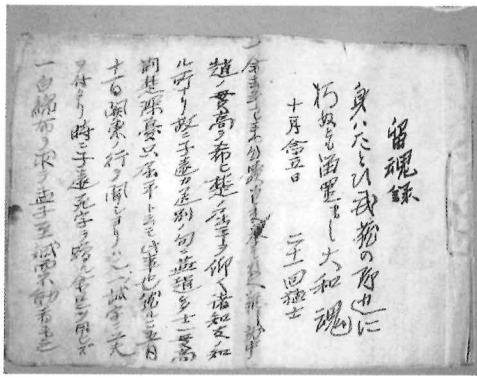
松陰は評定所に呼び出されて死刑の判決を受け、伝馬町の獄で処刑された。松陰は「吾れ今国の為に死す、死して君臣に負かず。悠々たり天地の事、鑑照、明神にあり」と、朗々と誦えながら堂々たる生涯を終えた。享年30歳だった。

(4) 父百合之助のことは

松陰の死を知らされ、届けられた遺言を読み「嗟呼、兄一死君国に報いたり、真に其の平生に負かず」と語ったが、これは生涯信頼し通した我が子への最後に捧げた別れのことばであった。

松陰は変転する幕末において、儒学と兵学を学び、兵学者として誇りある人間であり、日本人であることを原点として、いかに生きるべきかを命

留魂録



がけて模索し、幾多の挫折を克服しながら、その志を貫き通した人であった。その志は塾生たちにより受け継がれ、倒幕そして明治維新を迎え、近代国家の成立へと導いた。吉田松陰参考文献目録省略

松陰終焉の地を訪れて

公用で上京する機会を得たので、松陰先生終焉の地を訪ねた。

伝馬町牢屋敷跡

吉田松陰が処刑された伝馬町牢獄処刑場跡の一角に私は立っている。東京メトロ日比谷線小伝馬町駅を出て左へ曲がり50m行った所である。折からの雨で昼というのにどんよりと暗い。

ここには大安楽寺、身延別院、村雲別院それに延命地藏が建っている。

「明治初年紀州高野山桜地院から出て麻生市兵衛町の不動院の住職となった山科俊海和尚は浅草方面への往還の途上、偶に伝馬町牢跡の草茫々たる中に燐火が燃えているのを見て、無数の無告の霊が鬼哭啾々（恐ろしい気がせまるようす）として寄る辺ない有様に感じ入り、維新の志士たちの菩提をも弔わんと発起し明治8年から15年まで東京市内を勧進した。集まった金は

左側大安楽寺、正面身延別院



穴倉に貯えたが、5千円に達したので、先ず半金で土地を買った。その頃、地価は一般は不浄地の故、坪3円50銭であった。残り半金で寺を建立した。明治15年の創建で真言宗高野山派別格本山で弘法大師の像を祀り新高野山と号した。

また寄進の筆頭大倉喜八郎、安田善次郎両氏の姓の頭文字をとり、楽の一字を付して大安楽寺と名付けた。

当時の寺の位置は図に示したように旧囚獄跡の東南部、400坪で、寺の表山門は東

「(前略) 当時は敷地総面積2618坪、四圍に土手を築いて土塀を廻し南西部に表門、北東部に不浄門があった。牢舎は揚座敷、揚屋、大牢、百姓牢、女牢の別があつて、揚座敷は旗本の士、揚屋は士分僧侶、大牢は平民、百姓牢は百姓、女牢は婦人のみであった。今大安楽寺の境内の当時の死刑場といわれる所

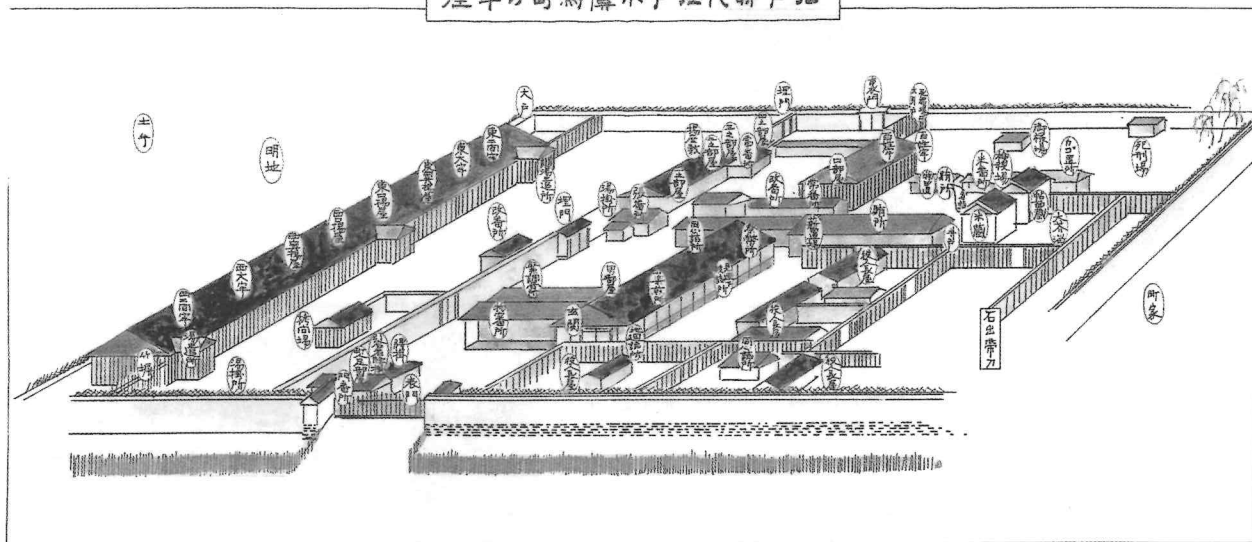
延命地藏 側にあり、処刑場跡の東南隅は空き地のまま残した。(後略) (松風会蔵『松陰先生関係写真図説』中村利男著、昭和39年2月29日) 道路を挟んで北側は区立十思公園、その西が十思スクエアで、もと牢獄跡地である。公園前の東京都中央区の由来板には次のように書かれている。



脱」と記されている。牢屋敷の役柄は牢頭に大番衆石出帯刀、御柵場死刑場役は有名な山田浅右衛門、それに同心78名、獄丁46名、外に南北両町奉行から与力一人月番で牢屋敷廻り吟味に当たつたという。伝馬町獄として未曾有の十思スクエア

に地藏尊があつて、山岡鉄舟筆(天保7年(1836)から明治21年。幕臣、政治家、思想家、剣・禅・書の達人)の铸件額に「為囚死群霊離苦得

江戸時代小傳馬町の牢屋



中村利男氏模写(明治時代の原因を忠実に模写したもの)

大混乱を呈した安政5年9月から同6年12月までの1年3ヶ月の期間が則ち安政の大獄で吉田松陰、橋本左内、頼三樹三郎等50余人を獄に下し、そのほとんどを刑殺した。(後略)

十思公園北側の入口には、

吉田松陰の略歴碑

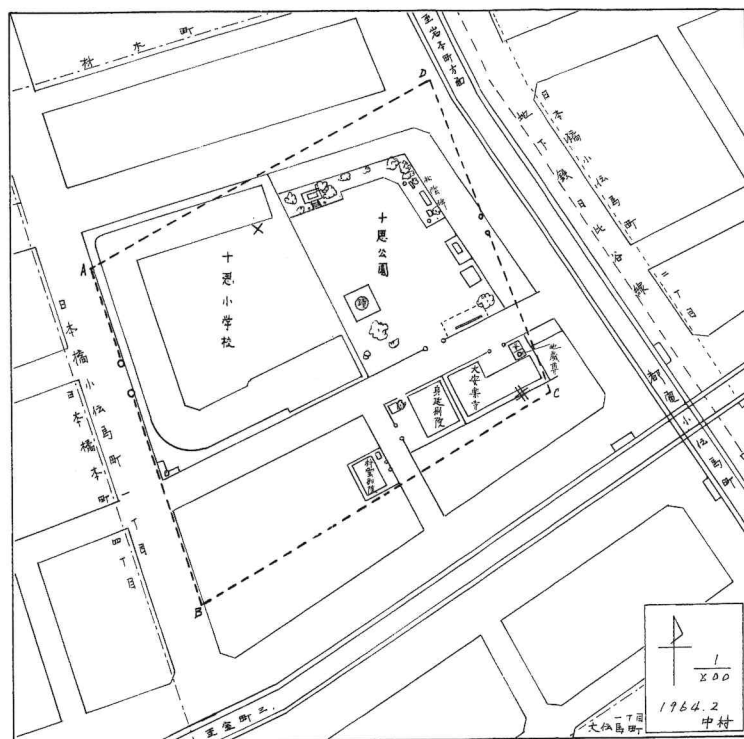


辞世の句碑



終焉の地石碑(この石は萩市から寄贈)





和風の屋根付きの門(冠木門)がある。ここには「吉田松陰終焉の地」「辞世の句」及び「吉田松陰略歴」と三つの松陰関係の石碑が並んでいる。木が茂り雨に打たれた石碑は黒く、あたりは暗く何が書かれているか殆ど見えなかった。フラッシュ撮影を試みるが、濡れている石碑は光を反射して何も写らない状況であった。この三つの石碑は、松陰入牢居室の辺りと言われる十思

小学校校庭にあったが、昭和14年に現在の場所へ移された。公園等の名称となっている「十思」は、この小伝馬上町が学制の第一大学区第一中学区第十四小学区に属し、十四小区であることが「資治通鑑」(司馬光の著。周の威烈王から五代の終わりまで1362年の歴代君臣の事績を編集したもの。)の「十思の疏」(唐の魏徵が、太宗皇帝に差し上げた十箇条を列挙した、天子

のわきまえねばならない戒め。)と語が通じるところから名付けられた。

「囚獄の跡地は明治以降陸軍省の用地となり、憲兵隊屯所等が置かれた。明治35年東京市は代替地を提供しここを学校敷地として得ることができた。

その地へ明治38年3月上町女子尋常小学校が創設された。ところがこの上町小学校の校長は近くにあった十思小学校(明治30年建設、創立は明治10年、男子校)の校長が兼務した。一方十思小学校は明治38年12月、校舎総改築の話が

十思公園(広場奥に石碑)



起こり、当時十思校と上町校の中間にあった円光寺(浄土宗西山派総本山別院)の敷地と学校敷地の一部を交換し、明治44年、上町小学校に隣接して十思小学校が建てられた。大正5年7月両校は合併して東京市十思尋常小学校となった。

大正12年9月1日の「関東大震災」により学校・寺院全ての建物が消失した。『松陰先生関係写真図説』中村利男著、昭和39年2月29日

この区画は江戸時代の古地図、明治の地図によれば平行四辺形(菱形に近い)をしていたが、大規模区画整理が

行われ現在の形となった。ここへ十思小学校・十思公園・三つの寺院が建てられた。平成2年3月十思小学校は廃校となり、日本橋特別出張所仮庁舎として使われ、平成13年改修・整備され、区民サービスの複合施設「十思スクエア」となった。中には在宅保護支援センター・訪問看護ステーション・体育館・保育園等、敷地内には菜園(水田・畑)等がある。

松陰はこの伝馬町の獄に2度繋がれた。1回目は下田踏海に失敗し、国禁を犯した罪で安政元年4月15日から9月18日までの182日、2回目は安政の大獄で安政6年7月9日から10月27日、処刑されるまでの107日間である。この地での松陰の最期が目に浮かぶようである。

先ず評定所での判決の申し渡しがあったときのことを小幡談に見たい。

小幡高政談、(長州藩の公用人(雇われて藩の公用をした。通称は彦七)松陰処刑の日、藩の代表者として評定所に出て判決に立ち会った。この談話は小幡がその娘小川三香(昭和5年95歳で没。萩修

善女学校理事」に日頃の語りぐさとして伝えたものである。高政は明治39年、90歳で没。

「奉行等幕府の役人は正面の

上段に列坐、小幡は下段右脇横向きに坐す。ややあつて松陰は潜戸から獄卒に導かれて入り、定めぬ籍に就き、一揖（軽くおじぎをすること）して列坐の人々を見廻はす、鬚（あごひげと髪の毛）蓬々（ぼうぼうと伸びているさま）眼光炯炯（きらきらと光るさま）として別人の如く一種の凄味あり。直ちに死罪申渡し

の文読み聞かせあり、「立ちませ」と促されて、松陰は起立し、小幡の方に向ひ微笑を含んで一礼し、再び潜戸を出

づ。その直後朗々として吟誦

の声あり、曰く「吾今為国死。

死に負君親。悠悠天地事。鑑

照在明神（吾今国のために死

す。死して君親にそむかず

悠々たり 天地の事 鑑照明

神にあり）」と。時に幕吏等

なほ座に在り、肅然襟を正し

て之れを聞く。小幡は肺肝を

扶らるるの思あり。護卒亦傍

より制止するを忘れたるもの

の如く、朗誦終りて我れに帰

り、狼狽して駕籠に入らしめ、

伝馬町の獄に急ぐ。」（『吉田

松陰全集」第10巻 p315）

次に、処刑場の松陰を依田学海日記と松村介石の『東洋文化』第1号に見る。

依田学海日記（天保4年

（1833）～明治42年（1

909）、漢学者、佐倉藩士、

藤森弘庵に学び、藩の儒官と

なり、慶応3年江戸留守居役

となつた。明治以降演劇会で

活躍。（吉田松陰全集10巻よ

り）、安政6年11月8日

「過ぐる日、川本三省と共

に吉本平三郎といふ八丁堀同

心の家にゆける時、さまざま

の物語の次に、平三郎云ふ、

「過ぎし日死罪を命ぜられし

吉田寅二郎の動止には人々感

泣したり。奉行死罪のよしを

読み聞かせし後、畏まり候よ

し恭敷く御答申して、平日片

に出づる時に介添せる吏人に

久しく労ををかけ候よしを言

葉やさしくのべ、さて死刑に

のぞみて鼻をかみ候はんとて

心しずかに用意してうたれけ

るとなり。凡そ死刑に処せら

るものはれ迄多しと雖も、

かくまで従容（ゆつたりと落

ち着いたさま）たるは見ず。

多くは命をよみ聞かせらるる

時、上気して面色赤く、刑場

に赴く時は腰立たず、左右よ

り手を取り行くに、踵地につく事なし」と云へり。（後略）（『吉田松陰全集』第10巻 p311）

松村介石所説（安政6年

（1859）～昭和14年（1

939）、明治・大正・昭和

期のキリスト教指導者、宗教

家、教育者。雑誌「東洋文化」

第1号に掲載文。）大正13年

2月某日

「吉田松陰が江戸に於て首を斬られた其の最期の態度

は、実に堂々たるものであつ

た。松陰の首を斬つた当の本人（山田浅右衛門）は、先年

まで居つて、四谷に居つた。

其の人の話によると、愈々首

を斬る刹那の松陰の態度は真



小塚原回向院

にあつたものであつたと云ふ事である。悠々として歩を運んで来て、役人共に「揖し、御苦勞様」と言つて端座した。其の糸乱れざる、堂々たる態度は、幕吏も深く感嘆した。（『吉田松陰全集』第10巻 p316）

小塚原処刑場跡

東京メトロ日比谷線南千住駅を降り高架橋を渡るとすぐ延命寺がある。この付近は小塚原刑場跡地で、寛保元年（1741）に、刑死者を弔うために29個の花崗岩からなる寄石造りの延命地藏尊が建てられた。寺名はこの地藏名から来ているとのこと。

寺内の案内板には「小塚原刑場は慶安4年（1651）に創設、死体は丁寧に埋葬せず申し訳程度に土を被せるくら

いだつたので夏になると周囲に臭気が充満し、野犬やイ

タチの類が食い散らかして地獄のような有様であつた」と。

北へ少し歩くと回向院がある。処刑者を弔うために、寛

文7年（1667）、本所回向院の住職弟誉義観が常行堂

を創設した。これが南千住回向院である。塀で囲まれた狭

い敷地内に建物と墓所がある。墓所を入つて真つ直ぐ奥に「松陰二十一回猛士墓」と彫られた松陰の墓がある。右隣は橋本左内の墓である。

松陰は伝馬町牢獄処刑場で

処刑の後、この小塚原へ埋葬

された。この埋葬の経緯につ

いては、安政6年11月15日付

け飯田正伯・尾寺新之丞から

高杉・久保・久坂宛の「埋葬

報告書」（『吉田松陰全集』第

10巻 p177）に詳しく認め

られてゐる。要約すれば、飯

田・尾寺が処刑の後、獄卒を

訪ね遺骸を下付されるよう依

頼をした。10月29日になつて

やつと千住回向院にて下付す

べしと知らせを受け、兩名は

桂小五郎・伊藤俊輔（博文）

と共に葬つたのである。

「：僕兩人（飯田と尾寺）

の本懐とすることは、先生

（松陰）の御死骸を××乞食

の手に落とさず此の方へ受取

り候一件は、私共平生の交誼

（目上の人に親しくして貰つ

ていること）の情相達し、欣

躍（喜んで小躍りすること）

の至り、面目の次第に御座

候。」

何事もなく死骸を受け取る

ことが出来たことを喜んでい

延命地蔵（首切り地蔵）



る。当時はそのことさえ難しかったことが伺える。

「…二十七日四ツ時（午前10時）伏誅（処刑すること）に付き直様賂金（賄賂）を諸人に散じ、首と鉢とは××の手に渡らざるやうに掛け留め置き候へども、獄中の役人六人計り容易に死骸を渡さず、各々兩人（飯田・尾寺）の心底をうたがふと相見え候に付き、二十八日終日心配すれども事とげず、二十九日昼八ツ時（午後2時）ついに正伯（飯田）が姓名を名のりて獄役人に面会す。尾寺を残し置き候事は、万一正伯手段に

て事果さざるときは、尾寺をして後詰の策（次の計画）を計らする為に残すなり。此の三日間の苦心、筆舌に尽し難く候。…（略）二十九日七ツ時（午後4時）弥々死骸を受取り骨ヶ原（小塚原）の手向院（回向院）の末寺に葬祭す。其の時桂小五郎並びに手附け利介（伊藤）手向院（回向院）に待受け居り候に付き、四人立合にて死骸を改め、鉢骸は下卒に水洗させ候へども、首は下卒の手にかけず、正伯掲げて之れを洗ひ清む。桂・尾寺兩人手酌にて水を灌す。此の時四人の憤恨遺憾御



東京松陰神社墓地

（正面が松陰の墓石）

小塚原回向院内松陰の墓石



推察下さるべく候。右一件に付き公金二十両余賂費する。公金を出し呉れ候者は周布・北條（藩政府の役人周布政之助と北条瀬兵衛。）の心配好意に之れあり候。…」
29日夕方になつてやつと桂・飯田・尾寺・伊藤の4人で遺骸を清め埋葬することができたことが伺える。

「陳て久保君（清太郎）より御送り下され候金拾両は十一月二日に爰許（私）に達し直ちに受納仕り候。幸なることにて此の金にて大なる石塔建立致すべくと当節心配仕り、已に今月十七日には調ひ候に付き、兩人寺へ参る覚悟に罷り居り候。夫れにて建立

一件も事成就致すべく存じ奉り候。石塔代金四兩三步斗り入用、残り金五兩壹歩之れあり候。この金を以て寺の土地を借り受くる祠堂金に致すべく存じ奉り候。…」

このようにして建立された石塔は「墓碑」（吉田松陰全集「第10巻p183」）によれば、堅実なる大石を撰び、万代不易なもので、高さ6尺（180cm）、寺中一の大きな墓であつた。しかし、幕府の命により松陰の墓も含めて回向院内の碑が全て徹せられた。4年を経て文久2年に安政5年以後、国事のことと罪を受けた者は許され、罪名を削ることとなった。

これにより久坂義助（玄瑞）はまた回向院の墓域に碑を建てた。現在残っている碑はこれである。（最初に墓碑を建立した場所ではない）

文久3年正月5日、高杉・伊藤・山尾・白井・赤根等が中心となつて、松陰及び頼三樹三郎・小林民部を現在の東京松陰神社の墓地（世田谷若林、写真）へ改葬した。

東京松陰神社は以前にも参詣したので次の機会に。

（松風会事務局長 室 謙司）

役員一覧

平成23年4月1日現在

理事長	河村 太市
顧問	岩本 肇
理事	濱本 研一
理事	吉村 洋輔
理事	岡本早智子
理事	室 謙司
理事	藤永 寿敏
理事	松田 輝夫
理事	折本 章
理事	西本 正彦
理事	見好 豊
監事	加藤 紀之
監事	田中 淳夫
事務局長	水津 英三

（就任順）